



平成25年4月1日

海事局海技課

## 水産高校卒業者の「海技免許」早期取得へ

～六級の海技免許に必要な乗船履歴を8ヶ月へ

三級の海技免許に必要な乗船履歴を1年3ヶ月へ短縮します～

- 水産高校卒業者の海技免許取得までの期間を短縮します。
- 早期に船舶職員として乗船勤務が可能となるため、就職機会増大等が期待できます。

海運業界・水産業界において、船員の高齢化及び後継者不足が危惧されるとともに、即戦力、実践力を備えた新人船員の育成が求められる中、平成24年3月にとりまとめられた「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会報告」において、水産高校卒業者による海技免許の早期取得等について提言されました。

これを受け、国土交通省海事局では、水産高校卒業者の海技資格の早期取得や就職機会の増大、人材の確保を一層促進させるため、次の措置を講じることとします。

## ①六級の海技免許取得に必要な乗船履歴の短縮

六級の海技免許取得に必要な乗船履歴について、現行2年のところ8ヶ月に短縮します。水産高校在籍時に3ヶ月の乗船履歴があれば、卒業後5ヶ月の乗船勤務を行うことにより六級の海技免許が取得できます。これにより、船舶職員として早期に乗船し、即戦力として活躍することが可能となることから、水産高校卒業者の就職機会の増大等が期待出来ます。

## ②三級の海技免許取得に必要な乗船履歴の短縮

水産高校専攻科に進学する学生について、三級の海技免許取得に必要な練習船による乗船履歴は現行1年6ヶ月のところ、1年3ヶ月に短縮します。短縮された乗船履歴の期間を船員として必要な知識の習得等のための時間に充当することが可能となることから、より質の高い船員の育成につながることを期待できます。

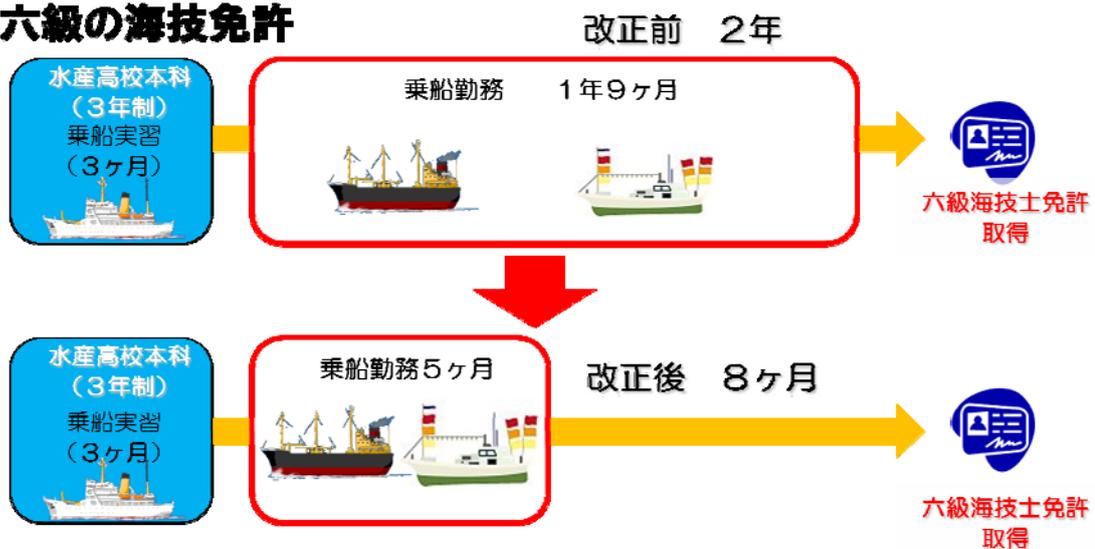
補足

船舶職員：船長、機関長、航海士、機関士等のことを指します。

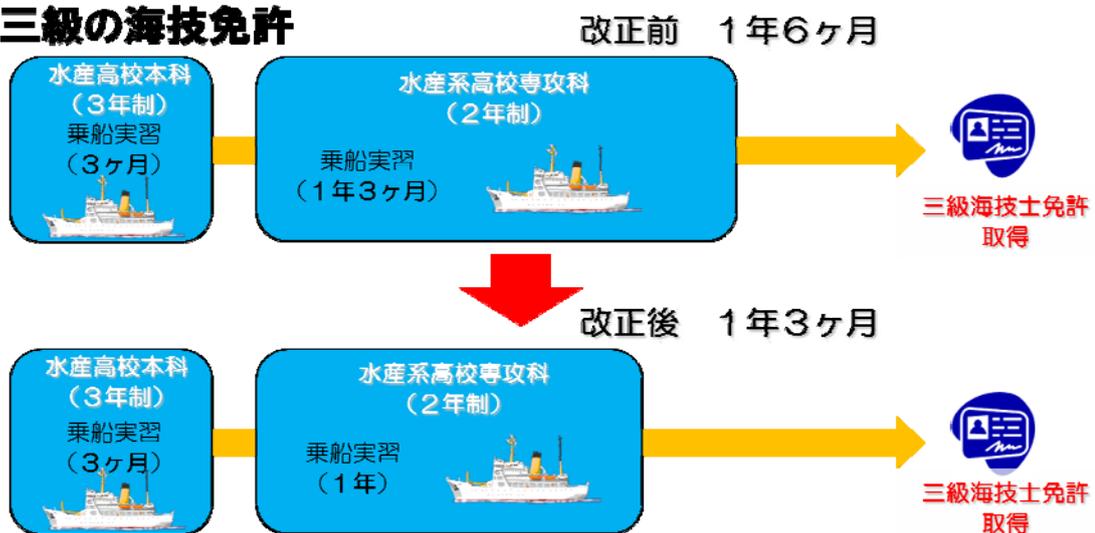
海技免許：船舶職員となるために必要な資格のこと。この免許は、航海、機関等の分野ごとに等級別に区分されています。

乗船履歴：学校の練習船における実習の経歴や一般船舶の運航や機関の運転などに従事した経歴のことをいいます。

### ○六級の海技免許



### ○三級の海技免許



【問い合わせ先】 国土交通省 代表 : 03-5253-8111  
海事局 海技課 直通 : 03-5253-8655  
FAX : 03-5253-1646

担当者: 田口(内線 45-318)、渡邊(内線 45-314)